

さいたま市告示第1369号

生体情報モニタ外2件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年8月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア 生体情報モニタ
- イ セントラルモニタ及びベッドサイドモニタ 一式
- ウ 汎用超音波画像診断装置

(2) 納入場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 納入期限

- ア 令和8年3月31日
- イ 令和8年3月31日
- ウ 令和8年3月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「医療機器」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 本入札の告示日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

- (5) 令和5年4月1日以降に、当該物品と同等の物品納入若しくは製造実績があることを証明できる者又は当該物品に係る製造者若しくは販売代理店等の出荷引受証明を受けている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
担当 調達係 電話 048(873)4274

(2) 交付期間

告示の日から令和7年9月4日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さい
たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確
認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であ
っても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するもの
とする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年9月12日(金)午前8時30分から午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができ
ない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された
金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があ
るときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消
費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の
110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの物品 令和7年9月19日(金) 午前10時00分

(イ) 1(1)イの物品 令和7年9月19日(金) 午前10時10分

(ウ) 1(1)ウの物品 令和7年9月19日(金) 午前10時20分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階会議室1

(3) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年9月19日(金) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
電話 048(873)4274 FAX 048(873)5451

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。